

# 平成 19 年度事業計画

当協会は、大阪府内に残された貴重な自然環境を保全するとともに、市街地の緑化を推進し、緑豊かで快適な環境づくりに寄与することを目的に事業を実施している。

平成 19 年度においては、「和泉葛城山ブナ林」及び「三草山ゼフィルスの森」の保全整備に重点的に取り組むとともに、本山寺をはじめとし、大阪府自然環境保全条例により自然環境保全地域に指定されている貴重な自然林の保全にかかる経費を助成する。

また、能勢町地黄湿地や大和葛城山カタクリの群生地などの保全活動に取り組むとともに、能勢町歌垣の森など地域のボランティア団体の里山保全活動を支援する。

さらに、市街地の緑化や森林の整備促進を府民運動として展開するため、「緑の募金」事業を推進し、これをもとに府民団体や当協会が実施する緑化活動や里山の保全活動に積極的に取り組む。

## 1. 府内に残された貴重な自然環境の保全、里山等の保全

### (1) 貴重な自然環境の保全

府内に残された貴重な自然を次代に残すため、当協会の重点事業として保全整備に取り組む。

事業実施にあたっては、専門家の助言を得るとともに、地域の自主的活動団体、企業の社員ボランティアなど広く府民の参加により活動に取り組む。

#### ア. 和泉葛城山ブナ林の保全整備（保全面積 56ha）

和泉葛城山のブナ林は、「ブナ分布上の南限地に近い位置にありながら、低い標高で天然林を形成しているものとして珍しく、学術上価値が高い」として、大正 12 年、国指定の天然記念物に指定されている。また、平成 8 年には、金剛生駒紀泉国定公園の特別保護地区にも指定されている。

標高が低く市街地に近いため、地球温暖化や人為的な活動などにより、環境の変化の影響を受けやすい。ブナが多く集まる天然記念物に指定された区域は、範囲も狭くブナの本数が少なくなっているため天然林として自然状態で維持していくことは、困難と考えられる。

このため、大阪府が取得した周辺の森林にブナを植栽し、自然状態で天然林としての生態を維持できるようブナ林を造成する必要がある。

（当面の課題）

平成 5 年の豊作年以来、結実が少なく十分な種子の採取が困難な状況にある。

このため、結実状況を注意深く観察し、確実に種子を採取し、苗木を育てることができるよう、平素から備えておく必要がある。

また、これまでに植栽したブナ苗木を適切に育てていかなければならない。

さらに、苗木の確保が困難になりつつある状況の中で、結実年に達していないブナの若木の成長を積極的に助ける作業も必要となってきた。この若木は、府有地外にも相当数生育しているので、これらの保全方法について土地所有者に協力を求めていかなければならない。

(平成 19 年度の主な活動)

- ・ 大阪府環境農林水産総合研究所圃場における平成 19 年 1 月に播種したブナ苗木の育苗
- ・ ブナ若木を被圧する樹木の段階的伐採
- ・ 府有地外のブナ若木の育成について土地所有者と協議開始
- ・ ブナ林造成技術手引書の作成
- ・ ブナ結実観察、広葉樹苗の養成
- ・ ブナ造林地の保育、巡視、生育調査 (DNA 調査を含む)
- ・ ボランティア活動による保育作業、観察会等の実施による普及啓発

### イ．三草山ゼフィルスの森保全整備

能勢町三草山は、日本に生息するミドリシジミ類の蝶 (ゼフィルスという愛称で呼ばれる小型の蝶) 25 種のうち 10 種が生息し、中でもヒロオビミドリシジミは、日本の分布の東限になっている。

当地は、かつては薪炭林として利用されていたが燃料革命以降放置され、蝶類の生息環境には不適當な藪化や愛好家による捕獲などにより生息の危機に瀕していたところである。

このため、当協会が地上権を設定し、保全活動に取り組むとともに、大阪府自然環境保全条例に基づき緑地環境保全地域に指定され、捕獲等が制限されてきたところである。

専門家による調査研究の協力、ボランティア等による除伐や下草刈等の活動により、かつての林が蘇り、蝶類の生息環境も整ってきたところである。

(保全面積 14ha)

(当面の課題)

ヒロオビミドリシジミの産卵場所であるとともに、若葉が幼虫の食用となるナラガシワは、萌芽更新による更新方法が確実に経済的な方法であるが樹齢が高くなると更新が困難となる。

このため、多府県での生息地の植生状況を調査し、萌芽更新を含めたナラガシワ林の維持方法について精査する必要がある。

また、平成 18 年度に実施した近隣の生息状況や環境調査を基に生息地域の拡大の可能性について検討する必要がある。

(平成 19 年度の主な活動)

- ・ 萌芽更新の試験的实施
- ・ ナラガシワの種子の採取と育苗
- ・ ナラガシワ若木被圧木の除伐
- ・ ヒロオビミドリシジミの生態調査
- ・ 周辺生息可能地の調査
- ・ 協力組織、ボランティア活動の充実
- ・ 不法採取防止のための巡視活動
- ・ 林内整理と実生苗（自然発生苗）の育成
- ・ 観察会等の実施による啓発

## ウ．その他の府内の貴重な自然環境の保全

都市近郊にあって貴重な自然林を形成している下記の「大阪府自然環境保全地域」(大阪府自然環境保全条例による指定地域)の保全をおこなっている。

社寺の貴重な自然林（大阪府自然環境保全地域）の保全（保全面積 38ha）

本山寺自然環境保全地域（高槻市 14ha）

モミ・ツガの天然性針葉樹林

意賀美神社自然環境保全地域（岸和田市 1ha）

コジイ林を中心にした極相に近い広葉樹林

美真久留御魂神社自然環境保全地域（富田林市 2ha）

コジイ、ナナメノキ、アラカシを含むよく保存されたシイ林

若山神社自然環境保全地域（島本町 11ha）

コジイを優先種とするシイ林

妙見山自然環境保全地域（能勢町 10ha）

アカガシが混じるブナ林

（当面の課題）

観察会等を通じて地元ボランティアの育成を図り、保全活動につなげていく必要がある。

（平成 19 年度の主な活動）

- ・ 大阪府自然環境保全地域として保全されていること等の P R
- ・ 当該森林の管理者との保全契約の締結と支援

能勢町地黄湿地（大阪府緑地環境保全地域）の保全（保全面積 18ha）

能勢町にある府内には数少ない湿地での一つで、トキソウ、サギソウ、モウセンゴケ、サワギキョウ等の湿性植物やハッチョウトンボ（トンボの中では日本最小の種）等の貴重な野生動植物が生育している。生育の条件である貧栄養状態を維持するため、侵入樹木の除去や周辺森林の保全整備を行っている。

（当面の課題）

平成 18 年夏にウシガエル<sup>1</sup>の不法投棄があり、その駆除に大きな労力を要した。また、サワギキョウの採取跡も見られた。このため、投棄や盗掘防止のための木柵や警告板を設置したが、今後とも監視を続ける必要がある。

湿地内に相当数の樹木が散在して侵入するとともに、周囲の森林からの侵入も防止する必要がある。

(平成 19 年度の主な活動)

- ・ 植生調査の実施
- ・ 外来生物等の不法投棄や植物採取の対策強化
- ・ 水位の変動観察のための水位管を設置、観測
- ・ 侵入した樹木やススキの掘り取りによる湿地環境の維持と回復

和泉市信太山惣ヶ池湿地の保全（保全面積 3ha）

当湿地は市街地の中にあり、コモウセンゴケやカスミサンショウウオなどが生息し、多様な生態系を保っているが、湿地への外来植物の侵入や陸地化の恐れがある。このため、平成 13 年度に作成した保全管理指針に従い、保全活動に取り組んでいる。

(当面の課題)

湿地の乾燥化を防ぐため、周辺植生の管理や水路の整備を続けるとともに外来植物等の侵入植物を除去する必要がある。

(平成 19 年度の主な活動)

- ・ 湿地周囲と湿地内に進入したササの刈り取りや外来植物の除去作業
- ・ 湿地の植物の単一化を防止するための耕起作業
- ・ 地元市民を主体とした自主的活動団体の育成

八尾水辺エコアップ活動

ニッポンバラタナゴは、大阪府八尾市、香川県高松市、福岡県北九州市、長崎県佐世保市など西日本の限られた地域に分布しているが、大陸から移入されたタイリクバラタナゴと混血が進み、純粋なニッポンバラタナゴは、八尾市周辺にしか生息していないのではないかとされている。

このため、当協会では、八尾市内、生駒山中の古いため池を利用して増殖させる試みを行っている。

ヘドロの除去など底質の改善や流入水路の確保など生息環境を整えると共に放置された周辺森林の整備を地元のボランティアと協力して行っている。

(保全池面積 0.1ha)

(当面の課題)

八尾市内で活動しているニッポンバラタナゴ研究会等関連グループの協力を得て保全活動に取り組むとともに、地元ボランティアの自立化を図っていく。

放流したニッポンバラタナゴは、順調に増殖することがわかったが、その産卵場所となっているドブガイは、ヘドロ等により増殖が難しい状況にある。池底面環境を改善しドブガイの生息環境を整える必要がある。

(平成 19 年度の主な活動)

- ・ 産卵場所となるドブガイの放流
- ・ 土砂投入によるドブガイの生息環境の改善
- ・ 流入水量、水質確保のための周辺森林の除伐作業

## ・ウシガエル、アメリカザリガニの駆除

### 大和葛城山カタクリ群生地の保全

自然の状態では、府内で唯一のまとまったカタクリ群生地である。長い間放置されていたため、周辺からの藪の侵入や盗掘により株数が減少しており、平成 12 年度から保全活動に取り組んでいる。当地では、ギフチョウの産卵植物のミヤコアオイも分布しており、府内でも数少ないギフチョウの生息地にもなっており、この三種を併せて保護することに取り組んでいる。

(保全面積 3ha)

#### (当面の課題)

大阪側(奈良県側にも自生地が広がっている。)に残された群落については、生育環境の整備はおおむね終了している。今後、より安定した群落の保全とギフチョウの生息環境の確保をはかるために、奈良県側を含めた保護活動に取り組んでいく。

#### (平成 19 年度の主な活動)

- ・奈良県側(土地所有者、奈良県、御所市)への保護活動への取り組みの働きかけ
- ・ギフチョウ出現期間の捕獲防止パトロールの実施、啓発看板の設置
- ・カタクリ、ミヤコアオイを被圧するウツギ、ササの刈り取り

## (2) 里山の保全

かつての里山の景観と多様な生物相を復活させるため、ボランティアや企業、団体の協力を得て、間伐、下刈り、つる切り等の整備を次の各地で行う。

あわせて、二酸化炭素吸収源としての森林整備の重要性を PR していく。

現在実施している活動地(7箇所)

- |                       |        |   |
|-----------------------|--------|---|
| 能勢町歌垣の森               | (2ha)  | ギフチョウのすむ里山林の復活<br>(「能勢のギフチョウを守る会」を支援)         |
| 茨木市車作の森               | (40ha) | キツネノカミソリ群落と里山林の保全<br>(「車作里山倶楽部」を支援)           |
| 島本町大沢の森               | (18ha) | 里山林の手入れと炭焼学習<br>(「島本森のクラブ」を支援)                |
| 和泉の国の森づくり             | (7ha)  | 里山景観の形成<br>(ボランティアの育成中)                       |
| 貝塚市蕎原の森               | (11ha) | 台風被害跡地の復旧                                     |
| 泉佐野市いずみの森             | (31ha) | 里山景観形成と森林環境教育の拠点作り<br>(H18「いずみの森ボランティアの会」を結成) |
| 泉南市堀河の森               | (11ha) | マツクイムシ被害跡地の復旧<br>(企業社員のボランティア活動)              |
| ボランティア団体が独立した活動地(1箇所) |        |   |
| 箕面市外院の森               | (3ha)  | (H18「外院の杜クラブ」活動開始)                            |

(当面の課題)

現在の活動地について、早期に自立した活動が可能となるようボランティア団体を育成していくとともに、里山保全活動が各地に広がるよう支援を行う。

(平成 19 年度の主な活動)

- ・ 行政と連携し広域的に取り組むため、地域の森林の保全・整備活動を推進する「森づくり委員会」への参加と活動のアドバイス
- ・ 各活動地で自立して里山保全活動が行われるようにボランティアグループを育成・支援

## 2 . ボランティアの育成

ボランティアの育成、派遣を行う「みどりの人材銀行」事業では、自然保護や森林保全、自然素材を使った工作、安全に関する基礎的知識を習得するための講座を開設している。

終了後は、和泉葛城山ブナ林、三草山ゼフィルスの森をはじめとした当協会の保全活動に参加してもらうとともに、地域における自主的活動に参加してもらっている。

自然素材を使った工作を指導するクラフトボランティアは、府内の各種行事に参画し好評を得ている。

(当面の課題)

これまで実施してきた当協会会員対象の「みどりすと講座」と広く府民を対象とした「みどりの地域ボランティアスクール」を統合し、内容を充実することにより、参加者の満足度を向上する必要がある。

また、平成 18 年度にはボランティア団体と協働して「森林と市民を結ぶ全国の集い」を開催したが、これを契機に大阪府内の各地で活動するボランティア団体と活動状況などの情報交換を図り、それぞれの活動の活性化を図るとともに、相互援助や協働による事業展開を図り、府民運動としての自然環境の保全や森林整備を促進していく必要がある。

(平成 19 年度の主な活動)

- ・ ボランティア養成講座の充実
- ・ 能勢町里山
- ・ ホームページに大阪みどりのボランティアネットワークを追加し、各種情報を提供する。

### 3. 普及啓発事業

自然環境の保全や緑化について府民の理解と活動への積極的な参加を促進するため、普及啓発事業を実施する。

#### (1) 「木になる夢銀行」事業

子供たちが、ドングリ拾いや植樹活動を通じて緑化や自然に関心を持つよう、大阪府が進める「木になる夢銀行」事業を受託する。

このなかで、大阪府の各農と緑の総合事務所と協力し、子供たちがドングリを通じて自然を学ぶ仕組み「ドングリ学習会」を実施する。

(木になる夢銀行の仕組み)

- ・総合調整窓口 .....大阪府みどり・都市環境室
- ・銀行としての集計データ整理 .....トラスト協会  
通帳発行、広報等
- ・ドングリ受け入れ窓口 .....大阪府みどり・都市環境室、大阪府  
各農と緑の総合事務所、協力市町村、  
トラスト協会等
- ・苗木養成 .....大阪府環境農林水産総合研究所

#### (2) 緑の募金運動による啓発

緑の募金運動の実施を通じて緑化や自然環境・里山の保全等について啓発活動を実施する。(詳細は、4. 緑の募金運動に記載)

- ・緑の募金等に関する広報活動の充実
- ・大阪府植樹祭の開催
- ・国土緑化運動ポスターコンクールの実施
- ・緑化功労者の表彰
- ・国土緑化推進機構を通じた広域的な緑化事業への取り組み
- ・緑化行事を通じた啓発 等

#### (3) 観察会、見学会等の開催

当協会の活動地において、爽快な自然の体験、貴重な自然の見学、保全活動の体験を通じて、自然環境の大切さを認識してもらうとともに保全活動への参加や当協会への支援を求めていく。

大和葛城山カタクリ観察会(千早赤阪村大和葛城山)

“春の女神”ギフチョウ観察会(能勢町歌垣)

森の妖精ゼフィルス観察会(能勢町三草山)

ブナ林観察ハイク(岸和田市・貝塚市和泉葛城山) など

#### (4) 情報誌等の発行

- ・会員への情報提供、会員勧誘、幅広い支援と参加を求めるための会報「みどりのトラスト」を年4回発行する。
- ・ホームページ、啓発パンフレット等の作成と配布を行う。

- ・平成 19 年度においては、内容を充実するため、ホームページの改訂と会報の内容充実を図る。

#### (5) 会員の募集

会報、ホームページ、イベント等を通じて会員の募集を行う。

## 4. 緑の募金運動

緑化の推進や森林の整備は、生活環境の保全や災害の防止、水資源の確保など府民の健康で文化的な生活を確保する上で欠かすことのできない役割を果たしている。

現在及び将来の世代にわたって豊かな緑に恵まれた生活を維持することができるよう、府民の自発的な緑化活動を推進するため、「緑の募金」事業を積極的に展開する。

### (1) 緑の募金運動の推進普及

#### ア 普及資材の整備

募金活動と普及のための資材を整備する。

- ・緑の羽根 : 緑の募金への協力、普及のシンボルとするため緑の羽根を購入する。
- ・緑化バッジ : 大阪独自の緑化バッジを作成してきたが、19年度は、和泉葛城山ブナ林や北摂の山林に自生するホオノキをデザインしたピンバッジを製作する。
- ・ストラップ : 街頭や職場募金に取り組み易いよう木になる夢銀行キャラクターなどをデザインしたストラップを製作する。
- ・ポスター、チラシ等資材

緑化運動推進と普及啓発の拡充を図るため、市町村小中学校や交通機関の駅舎等に募金を呼びかけるポスターを掲示できるよう購入する。また、チラシや募金箱などの必要な資材を購入する。

#### イ 募金活動の推進

- ・街頭募金、学校募金、職場募金、企業募金等により実施し、募金目標額は30,000千円とする。
- ・募金にあたっては、ボーイスカウト、ガールスカウト、緑の少年団などの青少年団体、地域婦人団体などの協力により街頭募金を実施し、広く府民に募金への協力を呼びかける。
- ・企業、店舗、公共機関の窓口での募金を推進するため、約177団体に募金箱を設置している。19年度においても引き続き協力を要請する。
- ・大阪府や経済団体の協力を得て、企業への募金依頼を行う。

労働関係団体、社会貢献団体にも募金の依頼を行う。

- ・ 各団体の社会貢献活動にかかる考え方が成熟していく中、用途を指定する寄付も増加しつつある。このため、緑の募金においても「緑の募金法」の趣旨の範囲で用途指定寄付の要望に答えていく。
- ・ 緑の募金の周知を図るため強化月間を設け、街頭募金活動を始め普及啓発・広報活動を重点的に実施する。

【募金強化月間】

<春 季> 平成 19 年 4 月 1 日から 5 月 31 日及び

平成 20 年 3 月 1 日から 3 月 31 日

<秋 季> 平成 19 年 9 月 1 日から 10 月 31 日

- ・ クラフト教室の開催

市町村、府の各種緑化行事等において、里山づくりで得られた小枝、竹等によるクラフト教室を開催し、緑の募金の啓発、募金活動を実施する。

- ・ 街頭や職場などにおいて、募金の取り組みやすさを確保するため募金資材の質やデザインの向上を図る取り組みを行う。

## ウ 募金運動協力団体

募金協力者	備考
大阪市立各学校	大阪市内各小中学校、幼稚園
市町村立各学校(除、大阪市)	各市町村教育委員会
府立学校	府立高等学校長協会
私立学校	大阪府私立中学校高等学校連合会
幼稚園、専修学校・各種学校	
ボーイスカウト各団	日本ボーイスカウト大阪連盟
ガールスカウト各団	(社)ガールスカウト日本連盟大阪府支部
緑の少年団	
経済団体	関西経済連合会・商工会議所・商工会
女性団体	府・市地域協議会
企業・団体	N T T ドコモ関西、大阪トヨペット株式会社、イオン西日本カンパニー、富士ゼロックス、大同ドリンコ、大阪府石油商業組合、日本損害保険代理業協会など約110社
農業関係団体	大阪府農業協同組合中央会、各農業協同組合、大阪府農業協同組合連合会、大阪府信用農業組合連合会、全国共済農業協同組合連合会大阪府本部
生活協同組合	大阪府生活協同組合連合会、大阪いずみ市民生活協同組合
市町村及び市町村緑化推進委員会	
大阪府関係機関	環境農林水産関係、大阪府警察本部、府税事務所、保健所等
その他	森林管理局、木材連合会、ボランティア団体

募金の成果については、大阪府公報平成19年6月号に登載するとともに、当協会の会報、ホームページにおいて分かりやすく掲載する。

## (2) 緑化推進・森林の整備事業

### ア みどりづくりの輪の推進

市街地の緑化、森林整備、自然環境の保全活動を実施する団体に助成し、市街地の緑化や良好な森林の保全等を推進する。

平成19年度においては、市民団体、青少年活動団体、里山保全活動団体、学校ビオトープを進める団体等が行う活動を支援する。

実施に当たっては、大阪府の地域特性に配慮し、学校や市街地の緑化に重点を置きながら 25箇所を助成目標とし、以下の活動に助成する。

- ・森林において植林や育林を行う活動
- ・市街地における緑化活動
- ・学校等における野生生物の生育空間に配慮した緑化及び森林等の保全活動

(12年度～18年度実績 計：118箇所、24,769千円を支援)

### イ 里山づくりの推進

里山の多様な自然環境を保全すると共に良好な里山景観をよみがえらせるため、トラスト協会の活動地としてボランティアや企業、団体の協力を得ながら、間伐、下刈り、つる切り等の整備を行う。

- ・泉南市 堀河の森(11ha)
- ・能勢町 地黄湿地(17.7ha) 等

### ウ 緑の少年団の育成

子供たちが緑や自然にふれあい、緑化意識が高められるよう、大阪府緑の少年団連盟に対して活動助成を行う。

(緑の少年団 10団体 383人)

### エ ボランティア活動のネットワーク化

現在、大阪府内では約90の緑に関わる団体が活動を行っており、平成18年度には、この団体の協力を得て「森林と市民を結ぶ全国の集い」を実施した。

平成19年度からは、一層連携を強化し、それぞれの団体の質的向上を図る。このため、当協会のホームページ上に各団体の活動状況を紹介するとともに、情報の交換、協働事業などを積極的に行う。

## (3) 緑化の活動と普及啓発

### ア 募金団体を通しての地域緑化の推進

募金運動に参加したボーイスカウト、ガールスカウト、緑の少年団などの団体や幼小中学校の児童生徒等により地域や学校の緑化を進める。

(18年度緑化等交付見込み額 約900件 8,000千円)

### イ 行政との連携

地球温暖化やヒートアイランド対策など大阪府や市町村が進める緑化施策と連携し、地域緑化の取り組みを推進すると共に、学校や家庭など

地域における募金活動の充実に努める。

## ウ 大阪府植樹祭の実施

春の募金強化月間において、大阪府と市町村、トラスト協会が共同して大阪府植樹祭を開催し、緑化功労者、緑化運動ポスターコンクールの入賞者の表彰や市民参加による緑化の体験活動などを行い、緑の募金を府民運動として展開する。

平成19年度 第55回大阪府植樹祭

- ・主催 : 大阪府、茨木市、(財)大阪みどりのトラスト協会
- ・日時 : 平成19年4月28日(土)10時
- ・場所 : 茨木市 彩都あさぎ里山公園  
(18年度 大東市 末広公園)

「みどりの月間」は4月15日から5月14日まで

「みどりの日」は5月4日に閣議決定(18.8.8)

## エ 緑化功労者の表彰

大阪府内の緑化活動や森林整備等に功績のあった団体・個人を大阪みどりのトラスト協会緑化功労者として大阪府植樹祭において表彰する。  
(18年度は、個人1名と5団体を表彰)

## オ 国土緑化運動ポスターコンクール

国土緑化運動を推進するためのポスター原画コンクールを実施し、優秀作品を大阪府植樹祭で表彰する。

18年(19年用)ポスターコンクール実施状況

応募者数 1,299人、応募点数 235点

国土緑化推進機構主催全国コンクール入選 1点

大阪みどりのトラスト協会賞 22点

## カ 国土緑化推進機構を通じた緑化活動の推進

(社)国土緑化推進機構に対して緑の募金の3%相当額に500千円を加えた額を交付し、同機構を通じて広域的な緑化の推進や森林整備に寄与する。

## キ 普及啓発活動の拡充

募金目標額の達成とより多くの府民に緑の募金運動に参加してもらうため、広報活動を行う。

- ・緑の募金テレビCM(平成17年度から実施)

国土緑化推進機構が作成したCMマスターテープを活用し、緑の募金を効果的に周知するため、近畿6府県と共同でテレビCMを実施する。

- ・ポスターの配布、掲示

府、市関係機関及び小中学校にポスターを配布、掲示を依頼する。

- ・市町村広報への掲載依頼

大阪府の協力を得ながら、市町村広報誌へのみどりの月間の広報

と合わせて緑の募金運動の記事掲載を依頼する。

・ 報道機関への情報提供

募金キャンペーンの開始やトピックス、助成事業、事業成果などを報道機関に提供する。

#### (4) 募金推進事務

募金運動を実施するための説明会の開催経費、振り込み手数料、非常勤賃金等の緑の募金事業推進に伴う事務的経費を支出する。

## 5 . 基本財産及び基金の造成

基本財産は 226,052 千円（平成 18 年 3 月 31 日現在）となっており、自主運営能力を高めるため増額に向けて努力する。

また、事業推進のため、以下の基金を造成しているが、各種行事やホームページでの P R などを通じ、広く府民からの寄付を募る。

基金：**ブナの森のトラスト基金** 76,520 千円（平成 18 年 3 月 31 日現在）  
和泉葛城山のブナ林及び周辺森林を一体的に、永続的に保全整備するための基金を募っているもの。

：**ゼフィルスの森トラスト基金** 44,858 千円（平成 18 年 3 月 31 日現在）  
能勢町三草山に生息するミドリシジミ類の蝶類の保護、増殖と生息環境となっている森林の保全整備を一体的に行うための基金を募っているもの。

基金合計 121,378 千円（平成 18 年 3 月 31 日現在）